

施策評価調書(元年度実績)

				施策コード	Ⅲ-1-(1)	
政策体系	施策名	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	所管部局名	教育庁		
	政策名	生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	関係部局名	教育庁		
				長期総合計画頁	123	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	確かな学力の育成	豊かな心の育成	健康・体力づくりの推進	幼児教育の充実
取組No.	⑤	⑥	⑦	
取組項目	高校生の進学力・就職力の向上	特別支援教育の充実	時代の変化を見据えた教育の展開	

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		元年度			6年度	目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i	児童生徒の学力(全国平均正答率との比) (%)	小学校	①	H30	102.2	102.6	102.6	100%	105											
		中学校	①	H30	99.8	101.4	101.4	100%	102											
ii	児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)	小学校	③	H26	77.0	84.7	82.4	97.3%	85											
		中学校	③	H26	78.1	86.3	85.0	98.5%	87											
iii	未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合 (%)	小学校	①②	H26	74.0	80	80.8	101.0%	85											
		中学校	①②	H26	65.7	70	69.6	99.4%	75											

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	学校の組織的な授業改善や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実等により、目標値を達成した。	達成
ii	概ね達成	体育専科教員の活用や一校一実践の取り組みが定着し、小・中学生の体力が向上したことにより、目標値を概ね達成した。	
iii	達成	生徒指導の三機能(児童生徒に自己存在感を与えること、共感的人間関係を育成すること、自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること)を意識した授業を行なうことで、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習が推進され、目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・数学科の授業力向上に向けて、H29年度より数学指導力強化巡回指導に取り組み、全ての数学科教員に対して授業づくりの指導・助言を行なうことにより、R1年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回ることができた。(中3平均正答率:大分県61、全国60)
②	・学校や地域の図書館において読書リーダーとなる「子ども司書」を育成(9市、64人)するとともに、中高生によるビブリオバトル大会(発表41人、聴衆275人)を開催することで、読書活動の活性化が図られた。 ・児童の課題解決能力や自己肯定感の向上を図るため、長期宿泊体験活動を実施した。 ・森林環境学習の指導者を養成するとともに、児童・生徒に対する環境学習を実施することにより、自然体験活動の機会を提供できた。(H30:5,187人→R1:5,229人)
③	・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(R1)において、体力合計点による全国順位が、小5男子2位、小5女子4位、中2男子3位、中2女子9位と、いずれも高い順位を維持した。 ・歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱の取り組みにより、児童・生徒の歯と口の健康促進が図られた。(フッ化物洗口全学年実施小・中学校296校)(H30:226校)
④	・幼小接続研修の実施や、幼児教育アドバイザーの派遣により、設置者(公・私立)、施設類型を超えた幼児教育研修の支援が進んだ。
⑤	・キャリアノートの活用等により、生徒のキャリア意識が高まった。 ・地域創生会議を対象12校全てで実施し、地方創生に貢献する人材を育成した。 ・くじゅうアグリ創生塾における研修参加者数は2,691人となり、参加した生徒アンケートでも高い満足度が得られた。 ・キャリアプロデューサーが企業訪問・学校訪問を積極的に行い、就職につながる企業情報を全工業系高校と共有した。
⑥	・特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、教育庁ワークセンターを設置し、3人の障がい者を雇用した。 ・就労支援アドバイザーが187社の新規企業に訪問したことで、就職先リストの充実が図られた。 ・小中学校における「個別の指導計画」の作成率がH30年度から小学校6.6ポイント上昇(92.6%→99.2%)し、中学校は7.2ポイント上昇(92.8%→100%)した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(元年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	小学校学力向上対策支援事業	103.3	255
	中学校学力向上対策支援事業	101.4	255
②	読書だいすき大分っ子育成事業	91.5	256
	豊かな体験活動推進事業	112.5	286
③	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	92.5	256
	体力アップおおいた推進事業	104.6	256
	スポーツを通じた学び推進事業	91.9	257
④	幼児教育推進体制充実事業	91.7	257
⑤	学びの接続推進事業	119.1	257
	大分をつなぎ、つむぐキャリア教育推進事業	104.3	258
	キャリアプロデューサー活用推進事業	92.0	258
	大分の農林水産業を牽引する担い手育成推進事業	101.5	259
	地方創生を担うビジネスカパワーアップ事業	100.0	259
⑥⑦	特別支援学校ICT活用支援事業	99.5	260
⑥	教育庁ワークセンター設置運営事業	68.8	260
	特別支援学校就労支援事業	62.7	260
	特別支援学校キャリアステップアップ事業	100.0	261
	小中学校特別支援教育充実事業	106.9	261
⑦	ICT活用教育推進事業	100.0	262
	県立学校ICT活用授業推進事業	99.0	262
	子ども科学体験推進事業	108.6	262
	帰国・外国人児童生徒日本語教育推進事業	101.5	263

⑦	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校において、タブレット型端末を授業で活用する幼児児童生徒数が96.8%となった。 ・ICTを活用した授業づくりの出前研修を48回1,351人に実施した。 ・R2年度からの小学校プログラミング教育の導入に向けた体験研修に教員812人が受講し、授業イメージの構築や完全実施に向けた準備を進めた。 ・電子黒板332台、タブレット型端末1,417台、プレゼンテーション実践教室を5教室、パソコン教室用端末328台を整備したことにより、学力向上を実感する生徒の割合が79.2%となった。 ・少年少女科学体験スペースO-Laboを拠点とした科学体験講座を実施するとともに、高等学校や青少年の家を会場にした講座を新たに開催し、より多くの小・中学生に科学体験の機会を提供できた。(H30: 3,601人→R1: 4,451人) ・日本語指導が必要な児童生徒32人(小12校、中4校、高1校)に対し、日本語指導員10人により個別指導を行った。
---	---

【VI. 施策に対する意見・提言】

○第1回学力向上検証会議(R1.9)
 ・学力向上に向けて、校長のリーダーシップのもと組織的な学校運営に取り組んできた成果が出ている。

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校第1・第2学年及び中学校第1学年で、引き続き30人学級編制を実施し、基本的な生活習慣と学習習慣の早期定着を図る。 ・小中学校ともに、引き続き「新大分スタンダード」に基づいた組織的な授業改善を図っていく。また、小学校においては、高学年で教科担任制を推進し、中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」の推進や習熟度別指導によるきめ細かな指導を行う。 ・特別支援学校卒業生の就労の実現のため、ワークマネージャーを中心としたサポートチームで、就労スキルの向上及び求職支援を強化する。 ・特別支援学校において、タブレット端末の活用を進めることで、就労後も活用できるスキルの習得を目指す。 ・R3年度の大学入学者選抜実施要項の見直しを見据え、児童生徒の学力向上に向けた授業改善を推進するとともに、小・中・高等学校を通じた一体的な指導体制を確立する。 ・今後、高校生ならではのユニークな地域づくり、独創的な商品開発など地域活性化に向けた活動を通して、将来、地元事情を熟知した即戦力として活躍できるよう、地域産業界や卒業生との連携を強化する。 ・スマート農業や6次化等の時代の潮流を掴んだ魅力ある研修の導入により、農業の専門性を向上し、担い手育成を推進する。 ・「体験型子ども科学館O-Labo」のNTT西日本府内ビルへの移転により定員数の増加を図るとともに、地域拠点での定期的な科学体験講座等を実施する。 ・ICTアドバイザーによる授業支援及び研修が一層充実するよう働きかけを行うとともに、事例を収集し成果を広く還流する。 ・ビブリオバトル大会など自主的に読書に親しむ活動を引き続き推進し、市町村教育委員会と連携して読書量が不足している中学生の読書活動の活性化を図る。 ・宿泊体験活動を教職員研修のメニューとして追加するとともに、開催日程等を配慮し、研修参加者数の増加を図る。 ・帰国・外国人児童生徒の日本語能力に応じたきめ細かな日本語指導を行うため、ニーズに応じた派遣体制の整備に努める。 ・県内全域に体育専科教員・中学校体育推進教員の効果的な取組事例を広く普及するため、引き続き情報共有を図る。 ・歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱によるむし歯予防対策を引き続き実施し、児童・生徒の歯と口の健康を促進する。